

## 1 ジオパークの理念

ジオパークとは、科学的に貴重な地質や地形などの地球活動の記録を保全して研究や教育に活かすとともに、地質や地形の成り立ちやそれらと人の暮らしとの関わりを実感して楽しむところである。

ユネスコ環境・地球科学部門の支援により 2004 年に世界ジオパークネットワーク (GGN) が設立され、2015 年の第 38 回ユネスコ総会においてユネスコの正式プログラムとなったジオパークは、その活動を通じて、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) を 2030 年までに達成する取り組みを行っている。特に、自然資源、自然災害、気候変動、教育、科学、文化、女性、持続可能な開発、地域と先住民の知恵、地質保全の 10 分野にユネスコ世界ジオパークは焦点を当てている。

ジオパークは、地質・地形などの自然遺産に加えて、大地とつながりのある文化遺産を保全し、教育に結び付け、その良さを訪問者に楽しんでもらえるようなツーリズムの活動とそのため組織がある地域が、審査を受けてジオパークネットワークに加盟できる。日本においては、2008 年に国内の認定機関として日本ジオパーク委員会 (JGC) が発足し、JGC が認定した地域により 2009 年に日本ジオパークネットワーク (JGN) が設立された。

4 年に一度の再審査によってその適正や活動度が定期的にチェックされ、常にその品質の維持と向上が求められる。

GGN では、ジオパークを次のように定義しており、JGN も本指針に準拠した活動を行っている。

1. 地域の地史や地質現象がよくわかる地質遺産を多数含むだけでなく、考古学的・生態学的もしくは文化的な価値のあるサイトも含む、明瞭に境界を定められた地域である。
2. 公的機関・地域社会ならびに民間団体によるしっかりした運営組織と運営・財政計画を持つ。
3. ジオツーリズムなどを通じて、地域の持続可能な社会・経済発展を育成する。
4. 博物館、自然観察路、ガイド付きツアーなどにより、地球科学や環境問題に関する教育・普及活動を行う。
5. それぞれの地域の伝統と法に基づき地質遺産を確実に保護する。
6. 世界的ネットワークの一員として、相互に情報交換を行い、会議に参加し、ネットワークを積極的に活性化させる。

## 2 推進計画策定の目的

本推進計画は、私たちの足元の大地の成り立ちや大地が育んだ多様な生態系、そこで暮らす人々の営みを知るジオパークの活動を通じて、地球と人間との関わりを理解し、持続可能な社会の構築につなげることを目的としている。地域の魅力を再発見し、地域に対する郷土愛を育むとともに各産業に発展・波及させるために、これらの地域遺産を地域住民及び行政、民間団体、調査・研究機関等が協働で保全し、研究や教育への活用と、魅力的なジオツーリズムを推進する。

四国西予ジオパークは、2013年に日本ジオパークネットワークへの加盟認定がなされ、4年を経過した2017年には審査を受けて再認定された。日本ジオパーク委員会からの審査結果に加え、2015年にジオパークのプログラムがユネスコの正式な事業となった意義を踏まえながら、持続可能な地域社会の実現を目指すための総合的な指針として本推進計画を策定する。



図 1. ジオパーク推進活動概念図

### 3 背景

西予市は、平成 25 年 9 月 24 日に日本ジオパーク委員会から市内全域が「四国西予ジオパーク」として日本ジオパークネットワークへの加盟が認められた。認定審査に係る現地審査において、西予市ならではの地域資源を活かすために行っている住民一体となったジオパーク活動が高く評価されたことにより、愛媛県内初となる日本ジオパークとなった。



日本ジオパーク再認定

また、認定後 4 年目を迎えた平成 29 年 11 月には審査（現地審査）が行われ、同年 12 月 22 日に四国西予ジオパークとして初めての再認定となった。

審査において評価された点や解決すべきとされた課題等に関しては、今回の第 2 次ジオパーク推進計画に反映させながらジオパーク活動を進める。地域の貴重な自然や文化を学び、地球と人とのつながりを知り、地域の地形や地質・生態系・文化を保全することで持続可能な社会づくりを目指す。

### 4 計画の位置づけ

#### 4-1 計画の役割

日本ジオパーク認定時及び再審査時に日本ジオパーク委員会から提示された課題解決等に向けて積極的かつ計画的に取り組み、ジオパーク活動を通じた市民の郷土愛の醸成と地域の持続可能な開発を行うための基本的な考え方を明らかにする。

#### 4-2 計画期間

本計画書による計画期間は、計画策定日から次回の再認定審査が実施される令和 3 年度(2021)までとする。なお、令和 4 年度からは、第 3 次計画を策定・実行する予定である。

## 5 ジオパークの現状

日本ジオパーク委員会が認定したジオパークは、43 地域存在している。うち9地域（洞爺湖有珠山、糸魚川、山陰海岸、島原半島、室戸、隠岐、阿蘇、アポイ岳、伊豆半島）はユネスコ執行委員会よりユネスコ世界ジオパークとしての認定を受けている。

また、平成 29 年 12 月には島根半島・宍道湖中海地域、平成 30 年 9 月には萩地域がそれぞれ日本ジオパークとして新たに認定されたが、4 年ごとの再認定も含めて、最近は審査基準をクリアすることは簡単ではなくなっている。

※審査機関である日本ジオパーク委員会は、各分野の専門家から構成されており、ジオパークを支援する学会からの推薦と公募によるメンバーで構成された調査運営部会が審査のための調査運営を行う。文部科学省の日本ユネスコ国内委員会から我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミッティとして認証されている組織であり、日本ジオパークの認定及びユネスコ世界ジオパークに申請する国内ジオパークの推薦地域を選定する業務を行っている。

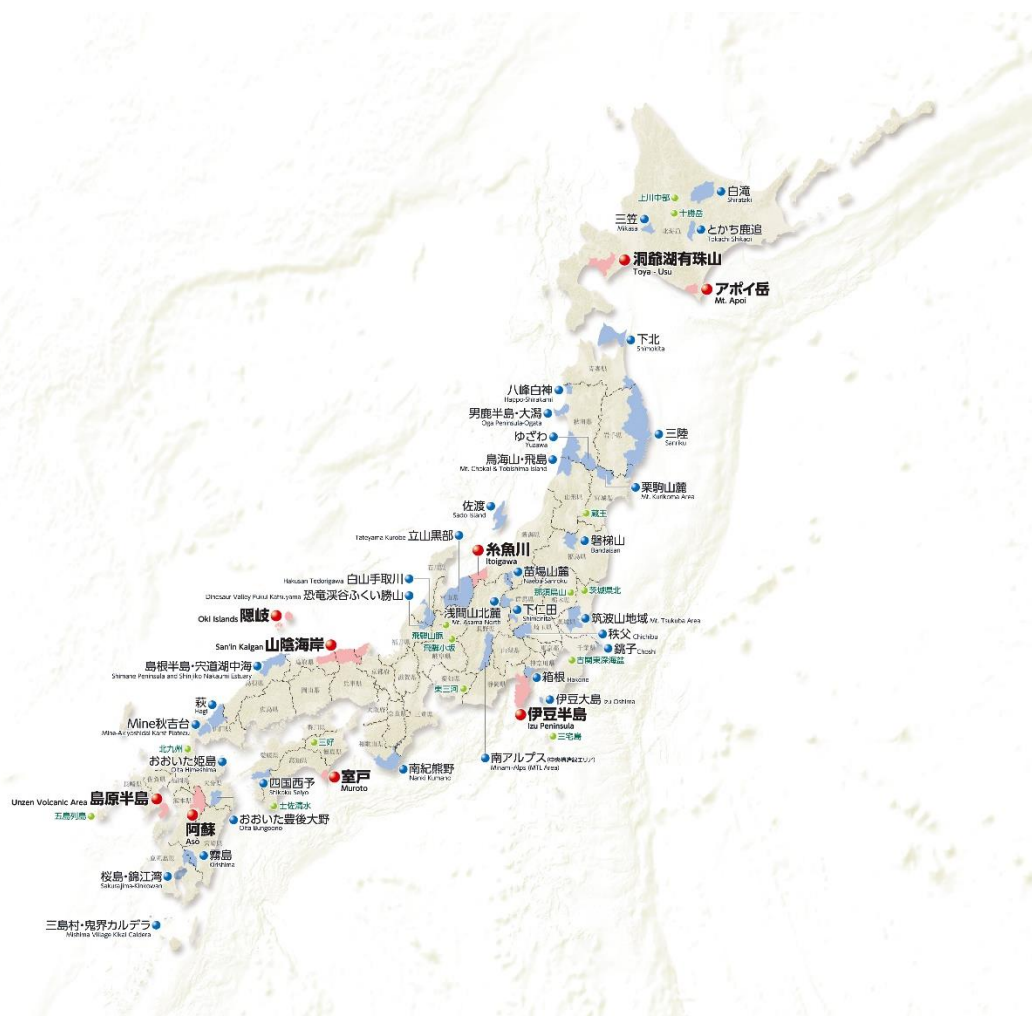


図 2. 日本ジオパーク全体位置図

## 6 再審査制度

ジオパークに認定された地域は、日本ジオパーク委員会により4年に一度行われる再審査によってその適正や活動度が定期的にチェックされ、常にその品質の維持と向上が求められる。本ジオパークが再審査を受けた平成29年度には、該当する10地域のうち、再認定が7地域、条件付き再認定が2地域、認定取り消しが1地域となっており、平成30年度には、再審査を受けた6地域の内4地域が再認定、2地域が条件付きの再認定となった。

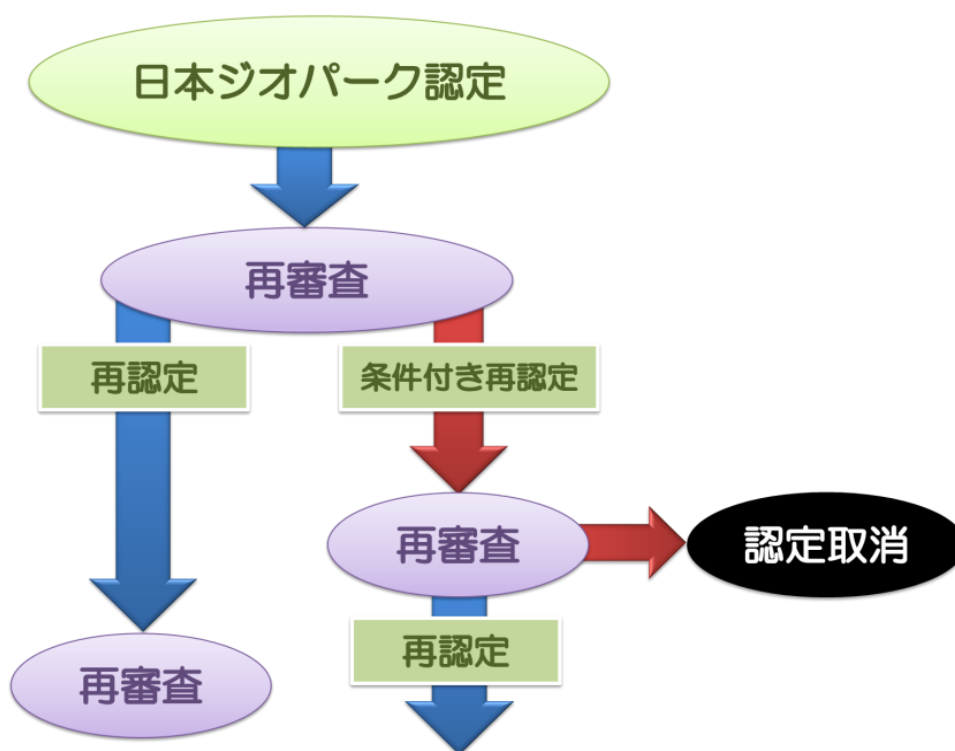


図 3.再審査フロー図

### 再認定審査における評価ポイント

1. 認定時及びその他の機会に日本ジオパーク委員会から指摘した問題点の改善状況
2. 4年間に行った事業及び活動の質と量
3. 運営組織・体制の状況
4. 明らかになった問題点への対応状況

表 1. 現地審査(2017)における日本ジオパーク委員会評価事項(評価された事項)

| NO | 内 容                                                                           |
|----|-------------------------------------------------------------------------------|
| ①  | 西予市景観条例、地区景観計画を策定するなど法的規制や関係者との連携強化を通して、ジオパークの地形、地質遺産の保全に積極的に取り組んでいる。         |
| ②  | サイン整備計画、ブランディング戦略を策定するとともに、地域のデザイナーを登用してデザイン的に水準の高い広報媒体やサイン等が作られている。          |
| ③  | インフォメーション施設である道の駅どんぶり館が、ジオパークにちなんだ食事メニューの販売や展示室の新設を進めるなど、強力なパートナーとして活動している。   |
| ④  | ジオパークの特色を活かした教育活動を展開する西予市教育大綱を定め、それに基づき、市内の小中学校で熱心なジオパーク学習が展開されている。           |
| ⑤  | ジオパークのために行動する覚悟がある人を集めた住民主体の部会を再編成し、活発な議論の中から「四国西予ジオの至宝」の仕組みが生まれるなどの成果を上げている。 |
| ⑥  | 四国西予ジオパークを推進する民間団体として、一般社団法人 SGS が設立され、受入窓口の一本化が行われている。                       |
| ⑦  | 四国西予ジオガイドネットワークや各地域のガイド団体が、それぞれの地域の特性を生かした熱心な活動を進めている。                        |
| ⑧  | 自らの企画をプレゼンテーションすることで、市の交付金が得られる手上げ式の交付金制度が団体の活動を支援している。                       |

表 2. 現地審査(2017)における日本ジオパーク委員会評価事項(指摘された事項)

| NO | 内 容                                                     |
|----|---------------------------------------------------------|
| ①  | ジオパークを地域全体で推進する柱となるジオパークのテーマとストーリーについて、関係者との共有が進んでいない。  |
| ②  | 専門用語の多用は、ジオパークのガイドが「してはならないこと」と、徹底する。                   |
| ③  | 事務局員数の充実と専門員の長期的な雇用が必要である。                              |
| ④  | 計画中のジオミュージアムには専門的なスタッフを配置し、生態系や文化に関する研究や情報の集積を行う。       |
| ⑤  | ジオパーク教育のプログラム化を図る。                                      |
| ⑥  | ガイド認定制度による優れたガイドの育成とガイド連携を図る。                           |
| ⑦  | ジオツーリズムへの民間事業者の関与を高めること                                 |
| ⑧  | 民間交通事業者との連携を強化する。                                       |
| ⑨  | 四国西予ジオパーク全域での多様性が感じられるツアーを工夫する。                         |
| ⑩  | HP や看板、パンフレットなどの多言語対応を図る。                               |
| ⑪  | 他地域ジオパークへのジオパーク活動の積極的な情報発信を図る。                          |
| ⑫  | 拠点施設はガイダンス施設や研究施設としての機能だけでなく、ガイドや訪問者がコミュニケーションを図る施設とする。 |
| ⑬  | サイト等の分類を再検討する。                                          |



|   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| ⑭ | 自然(生態系)サイト、文化サイトの追加と保全方法や安全対策の具体化を図る。 |
| ⑮ | 有形・無形文化遺産の積極的な活用を図る。                  |
| ⑯ | 無形文化遺産とジオパークとの関わりが感じられる情報を提供する。       |
| ⑰ | ジオパーク活動の可視化を図る。                       |
| ⑱ | 市内各施設との連携強化を図る。                       |
| ⑲ | 地域の資産を生かしたジオパーク活動への参加の広がりを工夫する。       |

## 7 取り組むべき施策とその展開

### 7-1 四国西予ジオパークのテーマ

四国山地と宇和海が育んだ海・里・山 ― 4億年の物語

#### (1) ジオストーリーの構築と共有

##### 計 画 内 容

テーマを軸としたジオストーリーを市民や専門家と連携して構築し、ガイドや市民と共有を図る。

#### 1. 現状・課題

ジオパークを地域全体で推進する柱となるジオパークのテーマとストーリーについて、協議会会員やガイド等、関係者との共有が進んでいない。

#### 2. 計画詳細

四国西予ジオパークの独自性を明確化したストーリー(キーワード)にしたが、多様性に富んだ本地域であるがゆえに少し複雑なものとなっている。来訪者や市民など多くの方に親しまれ、関係者がストーリーを自分の言葉として語れるように、それぞれでそのエッセンスを文章化し、議論しながら共有を図り、自分のものとしていく。

#### 四国西予ジオパークのストーリー(キーワード)

- 地球 46 億年、表面の 10 数枚のプレートが移動を繰り返してきた。
- 日本列島は、4 億年以上前から 4 枚のプレートの運動によって形成された付加体<sup>\*1</sup>でできている。
- 四国西予ジオパークには「黒瀬川構造帯」や「仏像構造線」が横切っており、まさしく中・古生代の日本列島形成の謎を解くカギとなっている。
- 現在も引き続くプレート運動は、四国山地の隆起を引き起こしている。